

事 務 連 絡

令和3年7月16日

各都道府県教育委員会高校教育主管課
各都道府県教育委員会特別支援教育主管課
各指定都市教育委員会高校教育主管課
各指定都市教育委員会特別支援教育主管課
各都道府県私立学校事務担当課
附属高等学校（中等教育学校後期課程を含む）
を置く各国立大学法人附属学校事務担当課
構造改革特別区域法第12条第1項の認定を受けた
各地方公共団体株式会社立学校事務担当課

御中

文化庁文化財第一課

令和3年度「邦楽普及拡大推進事業（高等学校向け）」の実施について（依頼）

文化庁では、令和3年度より新たに、我が国が誇る伝統文化である邦楽の継承と発展を図るため、邦楽に関する高等学校等（特別支援学校高等部を含む。）の部活動の充実を通して、生涯にわたり演奏や鑑賞を楽しむ愛好家となるきっかけ作りができるよう、安定的に稽古や実演に取り組めるような環境整備を行う標記事業を実施します。（なお、大学向けについては既に募集し、採択済みです。）

つきましては、募集の時期が遅くなりましたが、標記事業への申請を希望する学校の募集を行いますので、各都道府県教育委員会高校教育主管課及び特別支援教育主管課におかれては、高等学校等を設置する域内の市区町村教育委員会（指定都市教育委員会を除く。）及び所管の高等学校等に対して、各指定都市教育委員会高校教育主管課及び特別支援教育主管課におかれては、所管の高等学校等に対して、各都道府県私立学校事務担当課及び構造改革特別区域法第12条第1項の認定を受けた各地方公共団体株式会社立学校事務担当課におかれては、所轄の高等学校等及び学校法人等に対して、各国立大学法人附属学校事務担当課におかれては、その管下の高等学校等に対して、御周知いただくようお願いいたします。

なお、本事業については、各学校から直接事務局宛に申請いただきますので、都道府県等を取りまとめの必要はありません。

※本件の申請に必要な様式等は下記 URL よりダウンロードしてください。

（URL：<https://hougakushien.jp/>）

※本件については、高等学校文化連盟全国日本音楽専門部に対しても別途周知する予定です。

【本件担当】

文化庁文化財第一課 合田、吉田、金子、山中

〒100-8959 東京都千代田区霞が関 3-2-2

TEL：03-5253-4111（内線 5055, 2866）

E-mail:bunkazail@mext.go.jp

邦楽普及拡大推進事業（高等学校向け）

【説明資料】

■ 事業の目的

邦楽は我が国が誇る伝統文化であり、その継承と発展を図っていくことが大切です。このため、令和3年度より新たに、邦楽に関する高等学校の部活動の充実を通して、生涯にわたり演奏や鑑賞を楽しむ愛好者となるきっかけ作りができるよう、安定的に稽古や実演に取り組めるような環境整備を行うこととします。

■ 支援対象

箏曲・三味線音楽、雅楽、琉球古典音楽の部活動を行っている高等学校（複数の学校が合同で実施する活動を含みます。）

*対象となる高等学校は国公立の別、全日制、定時制、通信制等の課程は問いません。また、特別支援学校の高等部を含みます。

※支援を受けるには、公募要領に沿って、所定の様式による申請書を作成・提出してください。

（本事業Webサイト（<https://hougakushien.jp/>）より公募要領、申請書をダウンロードしてください。）

※予算額を上回る応募があった場合には全国6ブロックごとの抽選により決定いたします。

（全体で10校程度の採択を想定）

全国6ブロック：①北海道・東北 ②関東甲信越 ③東海 ④近畿・北陸 ⑤中四国 ⑥九州・沖縄

■ 支援期間

採択校には、3年間本事業による支援を継続する予定です。

※採択校には、年度ごとに活動報告書の提出や楽器の管理状況に関する資料を提出いただきます。

■ 支援メニュー概要 ①

①希望する**楽器を無償で貸与**します。（楽器貸与メニュー参照）

※メニュー内の楽器から選択ください。

②新たに「指導を受けてみたい」と思う**講師の派遣を支援**します。

※原則1回あたり1名とし、単発（1回）のみ、または月1回の定期派遣となります。

※現在教えを受けている先生については対象外です。

③本事業では、採択校に演奏発表会（オンライン開催を含む）を開催していただきます。その**発表会の開催運営を支援**（会場貸借・楽器運搬・オンライン配信）します。

※地域のお祭りや老人ホームでの発表会等、例年実施している既存の発表会でも構いません。

※採択初年度については、発表会を開催できない事情がある場合は、次年度の開催でも構いません。

令和3年度 新規募集

邦楽普及拡大推進事業（高等学校向け）

【説明資料】

■ 支援メニュー概要 ②

<その他支援>

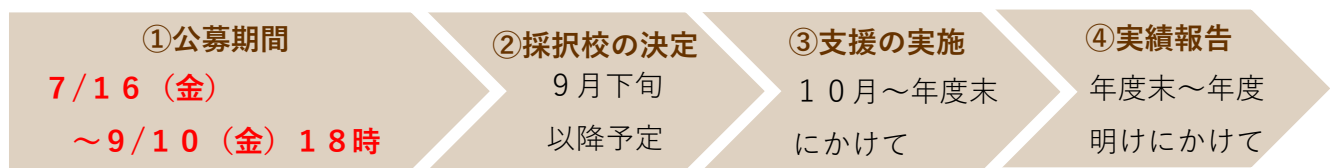
- ・他校との交流を図る「交流会」参加機会をご提供します。
- ・邦楽や演奏曲をより深く理解するための「ワークショップ」参加機会をご提供します。

※交流会、及びワークショップはいずれもオンラインを想定

※申請内容によっては、希望通り全ての支援ができない場合があります。

その際は採択校と事務局で協議のうえ支援内容を決定いたします。

■ 事業のスケジュール（予定）



■ 申請書の提出先・問い合わせ先

「邦楽普及拡大推進事業」事務局

申請書の提出先：entry@hougakushien.jp

問い合わせ先：entry@hougakushien.jp 03-5840-4526

問い合わせ対応は平日9:00-18:00となります。

※各学校から直接事務局宛にご申請ください。また複数の学校が合同で活動する場合は代表校から申請してください。

※誠に勝手ながら、土日祝日はメール及び電話での問い合わせ対応をお休みさせていただきます。

■ 本件担当

文化庁文化財第一課

TEL：03-5253-4111（5055，2866）

E-Mail：bunkazai1@mext.go.jp

公募要領、申請書のダウンロードはこちら⇒
事業サイト(<https://hougakushien.jp/>)

